

令和 4 年

寒川町教育委員会会議録

9 月 定 例 会

日 時：令和4年9月20日（火）
午後1時30分 ～ 午後3時05分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大	澤	文	雄
教育委員	1 番	大	川	勝	徳
	2 番	小	川	雅	子
	3 番	大	関	博	之
	4 番	布	谷	あけみ	

<事務局職員>

教育次長	内	田	武	秀
教育政策課長	高	橋	陽	一
学校教育課長	黄	木		悟
教育施設給食課長	水	越		豊
教育政策課専任主幹	押	味		亨
(兼)学校教育課専任主幹				
学校教育課指導主事	上	村	純	一
町民センター館長	別	府	拓	自
総合図書館長	岩	渕	麻	子
書記	千	野	あずさ	

寒川町教育委員会定例会（9月）議事日程

1. 開 会
2. 前回会議録の承認
3. 会議録署名委員の指名
大川委員 布谷委員
4. 教育長報告
5. 社会教育施設報告
 - ①公民館報告（資料1）
 - ②総合図書館報告（資料2）
6. 委員報告
7. 議 事
8. 協 議
9. その他
 - ①通級指導教室について
10. 閉 会

1. 開 会

(教育長)

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席者は5名です。定足数に達していますので、これより寒川町教育委員会9月定例会を開会します。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

前回の定例会の会議録は、先ほど署名委員の署名がありましたので、承認されました。

3. 会議録署名委員の指名

(教育長)

また、本日の会議録署名委員は、大川委員と布谷委員にお願いします。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、ここで私から1点だけ報告をします。

これまで長年教育委員としてお務めいただいた大関委員ですが、2期8年、9月31日で任期満了となります。寒川の教育の充実発展のために、本当に長い間御尽力頂きありがとうございました。ここで、大関委員から、一言、これまでのことを含めて御挨拶いただければと思います。よろしくお願いします。

(大関委員)

今お話ありましたように、今月付で教育委員を終わることになります。本当に長い間ありがとうございました。

今ここにいる委員の中では、教育長以外全員入れ替わっています。多分2番目に古くなっているかと思いますが、本当に多くのことを勉強しました。何ができたかは分かりませんが、私自身は吸収することがたくさんありました。本来であれば、なかなかお付き合いできる人たちではない方と、このような場をもって、いろいろなことをお話しできたということは、自分にとっても財産になりました。この経験を生かしつつ、様々なことに挑戦し、私の一番大切なお菓子作りに励みたいと思っていますので、また会った際にはぜひとも声をかけていただきたいと思います。本当に長い間ありがとうございました。

(教育長)

どうもありがとうございました。(拍手)

4. 教育長報告

(教育長)

それでは、私から教育長報告をします。

1点目は2学期の始業について、2点目は児童生徒の新型コロナウイルス感染症の感染状況について、3点目は小学校の水泳指導について、4点目は小学校修学旅行について、5点目は体育祭・体育大会についてです。一旦ここで区切り、その後、5観点についてお話をします。

それでは、1点目、2学期の始業についてです。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、緊急事態宣言が延長され、2学期のスタートは、一定期間、短縮日課を余儀なくされました。今年度については、中学校は8月30日に、小学校は9月1日に2学期始業式を迎え、大きな事件・事故の報告もなく、全体として落ち着いた新学期のスタートができました。

2点目、児童生徒の新型コロナウイルス感染症の感染状況についてです。新型コロナウイルス感染症については、8月上旬に感染のピークアウトをしたようで、現在の感染者数は徐々に減少傾向に転じているところです。2学期が始まって校内で再拡大し、学校教育に影響が出ることも懸念されましたが、幸いにも感染拡大の兆候は見られません。

3点目、小学校の水泳指導です。9月5日月曜日から寒川小学校を皮切りに、6年生を対象として町営プールを活用した水泳授業を実施しました。新型コロナウイルス感染症対策として、密を避け、民間のインストラクターを活用しながら、水慣れ運動から始まり、水難事故防止のために、服を着たままで泳ぐ着衣泳も実施しました。

子どもたちにとって水泳授業は3年ぶりとなりましたが、貸切った町営プールの施設を活用して、ウォータースライダーやウォーターアスレチックを使って、子どもたちは残暑の中で、大変楽しそうに泳いだり、水に親しんだりする姿が見られ、学校長からも、子どもたちにとって夏の終わりの楽しい思い出となったとのお礼の電話も受けています。

小学校5校中、1校だけ天候により延期となっています。屋外ということで、天候に左右される点が大きな課題の1つであると感じています。

4点目、小学校修学旅行についてです。小学校の修学旅行が9月11日日曜日に寒川小学校からスタートし、1日置きに、一之宮小学校、旭小学校、小谷小学校、南小学校の順で栃木県の日光方面に出発し、無事、町内5校の修学旅行が終了しました。

新型コロナウイルス感染症の影響が懸念され、出発前に度々学校長から新型コロナウイルス感染症に関する児童への対応について教育委員会に問合せがあり、適宜相談に乗りながら解決していき、当日は新型コロナウイルス感染症の関連で数名の欠席が出る小学校も一部ありましたが、大きなケガや事故などもなく実施することができました。

5点目、体育祭・体育大会について、台風接近に伴い、事前に天候が心配されましたが、当日は天候が回復し、無事、9月17日に中学校の体育祭・体育

大会が実施されました。

昨年度と同様、新型コロナウイルスの感染対策の一環として、工夫を凝らし、密になったりするような種目は行わないようにしました。

昨年度は、短縮日課という中で十分に練習ができない状況もありましたが、今年度は例年どおりに近い日程で練習に取り組み、生徒は3年生を中心のブロック制で、先輩・後輩が協力し合いながら、熱い気持ちを競技や演技にぶつけ、大いに盛り上がっていました。

昨年度と異なり、コロナ禍の中でも、工夫を凝らしながら様々な行事を実施し、感染が広がることなく体育祭・体育大会が実施できてうれしく思います。

ここで一度区切ります。何か質問がありましたら、よろしくお願いします。
大川委員。

(大川委員)

質問と感想なのですが、久しぶりに中学校の体育祭に行けて非常にうれしかったです。どの学校においても子どもたちが生き生きと活動していました。良い体育祭になったと思います。

昨年、生徒たちが、ブロックのカラーのマスクをしたり、靴を履いたりというような話題がありました。今年は、前回の反省も生かして、学校なりにルールをつくって、子どもたちなりにそのルールを理解して、そのときの状況に合わせて、いろいろな工夫をして新たな体育祭がつけられていたというのは、とても素晴らしいことだと感じました。

中学生にとっては、体育祭やこの後の合唱祭は、とても大切な体験があると思います。コロナ禍で、子どもたち同士の疎遠や、つながりの希薄さについてよく言われますが、それをはね返す力があるのではないかと考えています。そういう意味で、これからいろいろな行事をできるだけ密にならず、対策を取りながら進めていってもらえたらと思います。

一点質問になりますが、体育祭を見ていたときに、外国籍のお子さんが非常に増えたと思いました。最初に行った寒川中学校もそうですし、旭が丘中学校、そして寒川東中学校でも、随分増えたというのが正直な感想です。外国籍のお子さんとクラスのその周りの子どもたちとのコミュニケーションがどのようにされているのか心配になりましたので、分かる範囲で教えていただければと思います。

(教育長)

ただいまの大川委員の感想に合わせて、質問もありました。教育委員会として、委員の皆さんに設置者という立場で、それぞれの中学校の体育祭を視察したところです。

外国籍の子どもたちについての質問ですが、寒川町には外国籍の親御さんが1,000人程いると思います。児童生徒もそれなりに増えています。かつては、小学校、中学校合わせて40名ぐらいの外国籍の児童生徒がいました。学

校生活においては、大分周りの子どもたちとも溶け合って、楽しく生活しているというように感じています。

なお、詳細については、この後、黄木課長より補足説明をさせます。

黄木課長。

(学校教育課長)

教育長から説明がありましたが、まず、町内の外国籍の児童生徒についてです。令和3年度のケースになりますが、インターナショナル校に通っていたお子さんが公立の小中学校に転入してくるというようなこともありました。

具体的には、令和3年度末の時点で、外国に関わる児童生徒が、小学校で33名、中学校で10名います。出身は国籍別に、ベトナムが12名、フィリピンが9名、ブラジルが7名、スリランカが5名、ペルーが5名、その他1名ずつ様々な国々の方々のお子さんがいます。

また、把握している日本語の指導が必要な児童生徒は、小学校で9名、中学校で2名の計11名と捉えています。

こういったお子さんたちへの指導としては、特に平仮名、片仮名といった日本語の基本的な文字等を、プリント等を用意しながら個別の課題を出したり、その子のレベルに応じた日本語の指導として、例えば地域のせんせいを生かしながら、取り出しの授業を行ったりしています。

また、中学校では1人1台の端末、i P a dを活用して、先生にピンマイクをつけてもらい、そのピンマイクで拾った先生の音声を無線でお子さんの持つi P a dに飛ばして、そこでグーグル翻訳などの翻訳アプリを使用して、即時的にその子が理解できる言語に翻訳しながら学びをサポートしています。

また、中学校は英語科教員がいますので、英語科教員がサポートに当たったり、FLTが小学校でのサポートしてくれたりしています。

以上です。

(大川委員)

端末の活用や、あるいは地域の方の御協力をいただける、そういう時代でよかったと思います。ただ、中学生ですと思春期を迎える時期ですので、気軽なコミュニケーションだとか、いろいろな思春期の相談だとか、進路相談などが必要な時期をこれから迎えるようになるので、学校だけの対応では難しいと感じます。そういう意味で、研究室など、いろいろな機関にぜひ支援をいただけたらと思いました。以上です。

(教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

関連してですが、私も以前、ペルーから来た子を受け持ったことがあり、子

どもさんもさることながら、家庭との連絡にとっても困った経験がありました。通っているのは子どもですが、背後にいる保護者のフォローもしっかりとしていかないといけないと感じます。以上です。

(教育長)

国際交流協会で、保護者向けに日本語や普段の生活についても指導していますが様々なところを活用して、少しでも日本の生活に慣れてほしいと思います。

(布谷委員)

今すぐ伝える必要があるというところで、先ほど、機器を使い翻訳ができることは、とてもすばらしいことが出来るようになってきたと思います。以上です。

(教育長)

役場の窓口でも、様々な対応をしているようです。他にはいかがでしょうか。
小川委員。

(小川委員)

今の件に関してですが、FLTの先生方が各校1人いるということは、日本人の先生だけではなく、いろいろな国の背景を持った方が先生の中にいるというのは、日本語がよく理解できないお子さんにとっても心強いと思いました。それから、タブレットなどをフルに役立て、孤立をせず学校生活を送ってくれたらいいと感じました。

先日の中学校3校の体育祭と体育大会を見て、とても嬉しい気持ちになりました。コロナで、マスクつけているので、お友達の顔も何年もちゃんと見てないという状況で、もう少し華奢な感じになのではないかなと思いながら行きましたが、どの子もよく日焼けをしていました。また、リレーを見る機会がありましたが、普通の走りとは違い、手足を大きく動かして立派な走りをしていました。これは、昨日今日やったものではなくて、部活なり体育の授業なりで体をきちんと動かしてきた走りだなというふうに感じたので、学校でしっかりとそういう活動ができていたということ、大変うれしく思いました。

また、感心したのは、学校も感染対策をきちんとしていて、寒中と丘中は、プログラムに、ここはマスクをすところ、ここはマスクを外すところと、ここは感染予防をきちんとすところ、ここは大丈夫というところが記載されていまいした。そういったところもウィズコロナの中にあって、でも学校の活動を止めないという意味では大変工夫がなされているなど感じたところです。

先ほども教育長の報告から、修学旅行を小学校全校終了したということもありますが、このように学校の行事が、いかに子どもたちの成長に大切かということを改めて実感した1日でした。見せてもらって良かったです。ありがとう

ございました。以上です。

(教育長)

貴重な意見をありがとうございます。これまで、様々な教育活動に制約があり、できなかったこともあります。今年度は、そういった中でも様々工夫をしてきました。郊外活動をはじめ、体育祭などができているということで、学校にもかつてのような活気や元気な声が戻りつつあるような感じがしています。

(布谷委員)

追加で感想、いいですか。

(教育長)

どうぞ。

(布谷委員)

子どもたちも本当によかったのですが、指導している先生方も、とても力が入り生き生きとしていて、「ああ、先生方、とても一生懸命で、何かいいな。」と、本当に素直に思いました。以上です。

(教育長)

それでは大関委員。

(大関委員)

2学期に入ってから、当たり前のことが当たり前にできるようになってきて本当によかったと思います。子どもたちも、普通にできることのありがたみを今まで以上に感じる年ではないかと思いながら、今の教育長の報告を聞いていました。

自分は、中学校の体育祭、寒川中学校を中心に見ましたが、コロナの関係でいろいろな部分で制約がありながらも、自分なりに一生懸命やっている姿を見て、本当に感動して帰ってきました。

そして、子どもたちも熱いなと感じたのが、自分達がやっていることに、これは違うと感じたのか、先生に詰め寄るシーンを何回か見かけました。

女の子の3人が1人の先生のところへ行き、意見を言っていたのですが、本来であれば、時間ないからまた後でねと言ってもおかしくないような場面でしたが、その先生が、時間がないなりに、子どもたちの目を1人ずつ見ながら話を聞いて、これはこういうふうに解決していこうね、と説明していた姿がとても良いと思いながら見ておりました。やはり、先生たちもそういうことを通して、いろいろな対処の仕方を学び、レベルが上がってくるのかなと思い、感動しながら見ていました。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。学習状況調査の中で、先生と子どもの関係が、寒川は全国平均より高くなったものがあったと思いますが、黄木課長より補足させます。

(学校教育課長)

先生などに質問しやすいかという質問がありまして、その中で、寒川町の小学校、中学校ともに全国平均を上回っていたということで、先生と子どもたちの関係が良好だと感じました。また、そういった基盤がないと、良い指導も子どもたちに入っていないので、そういう基盤がしっかりできているというのは、非常に寒川町の教育としては今後に向けて好ましいこと考えます。大関委員おっしゃったように、現場の先生方の御努力、そういったことが、数値としてもでていると改めて感じていた次第でございます。

(教育長)

他に何かありますか。よろしいですか。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、後半の教育長報告をします。

6点目、学力向上ですが、4月に行われた全国学力・学習状況調査の結果を受けて、今後の教育活動に生かすべく、各校では分析を進めているところです。

思考力、判断力、表現力等をはじめ、漢字など基礎的な学力の向上に向けて、国語辞典の活用など早速取組を始めている学校も出てきています。

旭が丘中学校では、11月2日の町の研究発表に向けて、着々と準備を進めているところです。今後の感染状況にもよりますが、可能な限り通常の形で発表会を迎えられるよう、教育委員会と相談しながら進めていきます。

次に、7点目、いじめ・道徳教育でございますが、大きないじめ案件の報告はありませんでした。各校では、新学期を迎え、子どもたちの様子を注意深く見守っていましたが、徐々に学校生活のリズムを取り戻しているようです。

一部の小学校で、大きなトラブルにはなっていませんが、モバイル・メッセージング・アプリケーションの中で、小さなトラブルがあったことをきっかけに、高学年にSNSの使い方の指導を行っています。

また、道徳の授業で、積極的に情報モラルについて取り上げている学校もあります。

さらには、道徳教育の一環として、先日行われた教職員研修会での「がん教育」の講演を受けて、中学3年生向けに、同じ講師の方による講演を計画、調整している中学校もあります。

次、8点目、外国語教育の推進でございますが、各校に派遣しているFLT

は2学期も積極的に子どもたちと関わりながら、授業だけでなく、日常生活でも活躍する様子が見られます。

この度、9月から小谷小学校で新たなFLTを迎えることとなりましたが、明るく前向きな性格で、児童や教職員にもすぐに溶け込んでいるようです。オーストラリア出身のFLTですが、英語の発音がきれいで、教材づくりにも積極的に取り組むとともに、英語専科教員とも円滑に連携できているとの報告を受けています。

次、9点目、ICT教育の推進でございますが、ICT支援員に教員がよく使い方を教わっている場面が見られるとともに、教員同士でもICT活用に関する情報共有が活発に行われているようです。学校現場では、ICT支援員の存在が大変効果的であるとの声があります。

高学年を中心に、各教科において、特にタブレット端末のロイロノートを使用することが定着してきています。学活の係決めやクラスの目標決め、スローガン作成などでロイロノートを使い、自分の意見を必ず提出し、共有することが定着してきており、一人ひとりが自分の意見を持つということが、ICTの活用によって、さらにできるようになってきました。

また、防災学習の中で、避難訓練だけで終わらず、ロイロノートを使って振り返りと意見の共有を行うことで、マニュアルどおりに避難するだけでなく、避難所になったときに自分たちに何ができるのかについて話し合いを行ったりしています。その反面、意見や考えを共有する際に、他の意見を見て、分かった気になっている子どもがいるようなため、しっかりと説明する機会を設けるようにしています。

さらには、デジタル教科書について、少しずつ音楽科の鑑賞や、外国語科での会話場面の動画や英語の発音の音声を使用したりしていますが、今後も活用の仕方を研究していく必要があります。

最後に支援教育でございますが、支援を要する児童生徒の中には、家庭環境を要因としている児童生徒が見られます。児童相談所と連携したり、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、ソーシャル・スクール・ワーカーとも連携を取ったりしながら、支援の方法を決めるように努めています。

中学校では、次年度に向けて、小学校たけのこ級から進級してくる児童の学校見学や校長面接等が本格化してきています。教育委員会の就学相談とも情報共有しながら、遺漏なく進めていこうとしています。

以上でございます。質問等ありましたらよろしくお願いします。

布谷委員。

(布谷委員)

6番目の学力向上についてですが、今年度の学力状況調査の結果が出ました。それぞれの学校がいろいろな状況を抱えているのは理解していますが、その結果を真摯に受け止め、各学校にとって、今後必要なことが分析されていると思いますので、各校で取り組んでいくものと思います。それに加え、町全体

として、課題を何と捉えて、何をしていく必要があるかといことを出していくことで、全校が情報共有して、取り組んでいくことも必要だと感じましたが、いかがでしょうか。

(教育長)

以前は、分析が十分にできていなかった時代もあったのかなと思っております。少しずつ、管理職や学年の先生だけではなく、全体で共有されるようになってきています。以前に比べたら、これはすごいことだと思っています。

現在もそれぞれの小中学校で分析結果についてまとめをしているところです。今後、11月の教頭会でそれぞれの学校の分析結果と今後の取組方針等について、しっかり時間をかけて話合います。教育委員会においても現在、担当指導主事を中心に、町内の小学校6校、中学校3校の学力状況調査の結果について分析しています。

今、委員がお話しした町全体としてどういうところに力を入れていこうかということについては、今後はっきりしてくると思います。また、それについては、議会等とも情報を共有しながら取り組んでいきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(布谷委員)

はい。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。

大関委員。

(大関委員)

お話の中で、いじめがあまりないということで安心をしたのですが、先日、たしか新聞だったと思いますが、いじめ対策委員会をほとんどの市町村では教員を辞められた方が対応しているということで、対応が遅くなっているというような内容を目にしました。寒川町でも、教員出身の方がほとんどなのでしょうか。また、対応的には遅れがあるといった状況はあるのでしょうか。

(教育長)

学校の中にいじめ防止対策委員会があり、いじめと疑われる事案について対応しています。ただ、本当に重篤ないじめが起こった場合は、学校だけでは対応できないということも考えられますので、教育分野以外の様々な立場の方や、弁護士などの専門家が入って、公平に判断をする第三者委員会に委ね、その結果を受けて、必要なことについて町として取り組むことになっています。よろしいですか。

(大関委員)

はい。

(教育長)

大川委員。

(大川委員)

不登校についてですが、学校を休んでいる児童生徒への連絡だとか、電話連絡等されていると思いますが、個々の子どもたちの不安や悩みを掘り起こすような作業を、1人の先生だけではなく何人かのグループを作り行っていくと違うということを書いた他県のレポートを見ました。なるほど、そういう手があったか。と、自分は感じました。そのような掘り起こしの機会もつくっていただけるよう、各学校に指導していただけるといいと思いました。

以上です。

(教育長)

大事なことだと思います。

他にどうでしょう。よろしいですか。

それでは、これで私の報告を終わりたいと思います。

5. 社会教育施設報告

(教育長)

それでは、次に、社会教育施設の公民館、総合図書館からの報告をお願いします。

まずは、公民館からお願いします。

別府町民センター館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館から御報告をさせていただきます。

初めに、8月に実施した主な事業について御報告いたします。

資料の1枚目、町民センターの8月の実績ですが、センターの一番下です。平和講座でございます。「戦争体験を語り継ぐ」という内容で実施しました。倉見在住の清水信雄さんに、御自身の被爆体験について語っていただきました。清水さんは2歳時に広島で被爆され、原爆のため親兄弟を失い、被爆者であることを隠しながら職業を幾つも変えることを余儀なくされて、これまで人生を送られてこられました。また、ロシアによるウクライナ侵攻、ロシアが多くの核兵器を保有していることへの危機感についても触れていただき、参加者それぞれが自分の知識や経験と重ね合わせながら、平和の尊さについて考え直す機会となりました。

1枚めくっていただきまして、北部公民館の中段でございます「おもしろ寄せ植え教室」の2回目でございます。今年度2回目の実施で、参加者たちは講師の説明を楽しく聞きながら作業に取り組んでいました。アンケートでも、また参加できてとてもうれしい、できる限り参加したい、知らない植物を知ることができた、肥料、ポット、土について繰り返し説明していただき身につきましたなどの回答が寄せられました。講座終了時に、北部公民館の花壇の手入れを定期的に行うボランティアを参加者から募りました。6名が募集に応じてくださって、今後、北部公民館の花いっぱい運動のほうに参加してくれることになりました。

続きまして、南部公民館でございます。上から3つ目の新規事業です。「自治会文書が語る戦時下の暮らし」ですが、寒川文書館の高木さんに講師をお願いいたしました。昭和15年から22年にかけての文書が時系列でまず紹介されました。戦時体制から戦後の復興にかけての庶民の暮らしぶりがよく理解できる内容でありました。また、米軍が本土決戦の上陸地を茅ヶ崎に想定していたコロネット作戦、これについても、地元の史実ということで説明がございました。アンケートでも、初めて知ったことが多かった、戦時下の暮らしを身近なものとして学ぶことができたなどの回答がありました。

続いて、10月の予定について御報告させていただきます。

町民センターの1つ目です。歴史講座「日本近代化の礎を作った男～小栗上野介」は、東洋大学非常勤講師の塚越俊志さんを講師に、幕末の日本近代化に貢献した勘定奉行の小栗上野介の功績について学びます。関連企画として、塚越先生にガイドをお願いし、記念艦「三笠」や製鉄所を巡る横須賀方面への歴史ツアーを11月に実施をする予定です。

「さむかわ音楽祭」でございますが、こちらは、寒川音楽協会所属団体並びに町内公民館登録の音楽サークルを中心とした発表会です。今年は2日間の予定で実施をいたしますが、4年ぶりの実施となります。ギター、ハーモニカ、コカリナ、コーラスなどに加えて、町内の寒川中学校の吹奏楽部、旭が丘中学校邦楽部も参加します。10月1日から、町民センター、北部、南部の3館で事前の入場券を配布いたします。

北部公民館のハロウィンでございます。こちらは小学生を対象に開催します。事前の申込み制とさせていただきます、定員は50名です。ものづくり体験、読み聞かせ、ゲームの内容などで、公民館職員とボランティアで参加者の対応をいたします。

南部公民館でございますが、「だがしや楽校」です。こちらは、町民センターが指定管理初年度から実施しておりますが、祭りの屋台形式で出店者が趣味・特技・学び・遊び・作品などの発表を通じて参加者と交流し、お互いに自分発見・仲間づくりを行うという催しでございます。今年度は、南部公民館では初めての実施となります。会場は、ロビー及び集会室を予定しております。

最後でございます。南部の新規事業の「よい睡眠とれていますか?」は、明治安田生命が主催する出前講座を活用して実施します。幾つかのメニューの中

から今回は睡眠をテーマとしたものを選ばせていただきました。正しい知識とよい睡眠の取り方を学び、健康づくりに役立てます。

公民館からの報告は以上でございます。

(教育長)

ありがとうございました。ただいまの報告で何か質問等はございませんか。
大川委員。

(大川委員)

感想です。センターの平和講座について、「戦争体験を語り継ぐ」とあります。これは、参加者は少ないですが、とても大切なことなので、これからもぜひ続けていただきたいと思います。

また、北部の「おもしろ寄せ植え教室」は、公民館の花いっぱい運への呼びかけもあり、これでボランティアの希望者が6人来られたということで、とてもうれしいことだと思います。こうやって地域の人とのつながりを持っていたくというのはとてもいいことだと思います。

南部の寒川中学校吹奏楽部演奏会ですが、結果・評価のところにもあるように、保護者や中学校のOB、OGのほか、近隣住民の方々も多く、地域の学校との連携の重要性を再認識したとあります。参加率が200%ということで、こういう学校とのコラボの企画は、多くの人が公民館に足を運ぶきっかけにもなっていますので、これからもぜひ学校と相談していただいて、無理のない範囲で行っていただけたらと思います。

最後に、「だがしや楽校」ですが、個人的にこういうものが大好きです。このような催しは潤滑油にもなり、絶対に必要だと思っていますので、ぜひまた実施をお願いしたいと思います。以上です。

(教育長)

他にいかがでしょうか。

小川委員。

(小川委員)

町民センターの歴史講座の「日本近代化の礎を作った男」の講座について、御説明の中で、11月には横須賀まで行くということで、座学だけでは得にくい人とのつながりとかというものもあり、大変に実りある講座だと思います。また、私自身も民生の活動の中でこちらへ研修に行った際に見学させていただきましたが、ガイドさんが説明してくださり、個人的に行くよりもより深く知ることができることが何よりいいと思いました。

それから、先日、町民センターの展示室のところで、子どもたちの夏休みの絵画展を見ましたが、大変心豊かな時間を過ごさせていただきました。

絵を描く手法がそれぞれで、何か物を使ってぽんぽんぽんと書いたり、切

り絵をしたり、その子その子なりの夏の本当に思い出に残るシーンのワンシーンが、一通りじゃない様々な手法で表されていることに感心しました。センターで行われた子ども絵画教室に通った子もいたのかな？というふうに思いながら拝見いたしました。本当に表現力の高さに感心いたしましたので、こういった絵画教室もいいというふうに感じたところです。ありがとうございます。

(教育長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。
大関委員。

(大関委員)

コロナ禍の中でいろいろな企画を立てていただき本当にありがたいと思いつながりながら聞いておりました。

その中で自分が一番興味を持ったのは「よい睡眠がとれていますか？」です。これは大人を対象に行うと思うのですが、睡眠は、よく取れると仕事内容も変わってきますし、生活環境も変わってきますので、とても良い企画だというふうに思いました。これは、大人だけではなく、子どもにもどんなに大切かを知らせていくことで、もしかしたら勉強の能率が上がって、成績アップにもつながることもあるかもしれませんので、何か、そういうときがあったらぜひともよろしくお願いします。

(町民センター館長)

はい、承知しました。

(教育長)

よろしいですか。

それでは、他に発言等ないようですので、次に、総合図書館からお願いします。

岩渕総合図書館長。

(総合図書館長)

それでは、寒川総合図書館の8月の利用状況から報告をいたします。

まず、開館日数ですけれども、総合図書館、南北分室とも26日開館しまして、来館者数は合計2万2,759人となっております。2021年8月と比べますと96.7%となりました。貸出点数は合計2万7,857点。こちらも2021年8月と比べますと84.4%となっております。7月から比べますと、子どもの利用が増えましたが、昨年度に比べまして、子どもたちだけの図書館への来館の姿が減っているような印象を受けました。

こちらの説明については以上となります。

次のページに移りまして、8月の事業実績について報告いたします。まず、

展示については、1点御報告いたします。一番上にごございます企画展示室、「夏休み！としょかんの森でみつけよう」では、夏休みの宿題に役立つ資料を展示するほか、SDGsの取組として、業務で使用した後、余った色画用紙の端切れや本来であれば廃棄する本の帯、それからレシートロールの芯を工作お楽しみ袋として期間中に配付しました。これについては、毎朝用意していたんですが、午後にはなくなりまして、子どもたちからは工作お楽しみ袋はもうないのですかとのお問合せが度々ございました。その都度スタッフが、また用意するのであした来てくださいねというようなやり取りを何度か行うなど、好評でございました。また、この展示室を見まして、見て作りましてとおっしゃって、木に止まったクワガタの工作を図書館にくださった親子もいらっしゃいました。

次に、おはなし会について御説明いたします。一番下にごございます「真夏の夜のおはなし会」、こちらは、紙芝居や絵本、洋書の朗読など4つの演目を行いました。受付開始前から、入口外で待っている参加者がいるなど、とても楽しみにしている姿が見受けられました。読み手のスタッフのみに照明を当てて館内を暗くする演出をしたため、より怖く感じたのか、途中、お子さんが保護者の方にぴったり寄り添う姿もありましたが、おはなし会終了後やアンケートでは、子どもたちから、怖かったけどとても楽しかった、またやってくださいというような御意見も多くいただきました。

続きまして、次のページに移ります。夏の読書推進事業として幾つかございましたが、その中にあります「さむかわジュニア司書講座」について御報告いたします。7月に引き続き、8月には5講座を実施しまして、8月27日には4期生7名全員が無事、認定式を迎えることができました。特に、8月9日に行いましたブックキャラバンでの選書では、自分が選んだ本が購入されて図書館に置かれるということを知り、緊張している児童もいましたが、途中からは夢中になって本を選んでおりました。ジュニア司書が選んだ本は既に納品されておまして、10月末まで新着コーナーで紹介する予定でございます。

続きまして、中ほどにごございますその他になりますが、「教員社会体験研修」で、こちらでは、鎌倉の高校の教師と茅ヶ崎の小学校の教師2名の受入れを行いました。お二人とも学生の頃に寒川総合図書館を利用したことがあったため、こちらの図書館を希望したとのことでした。ふだんの学校の作業と違いまして、本の修理とかパスファインダー作りなど、慣れない作業が大変だったようですが、この体験で学んだことを、今後図書館に興味のある子どもたちに伝えていきたいということもおっしゃっておりました。

続きまして、下のほうにごございます図書館俳句ポストの投句状況、こちらは8月のお題は「桔梗」でしたが、13名の方が参加して下さり、55句の投句がございました。また、6月のお題、こちらは「更衣」と書いて、「ころもがえ」というものでは、入選が1句選ばれております。参考として作品をちょっと読み上げます。「更衣山の木立に挨拶し」、こちらが入選として「現代俳句」のほうに載っております。

続きまして、9月の事業の予定に移ります。

展示について2点御紹介いたします。YA展示にございます「君の数学力を呼び覚ませ!」、こちらは、数学に苦手意識を持つ子どもたちに向けて、数学の勉強方法に関するものや、数学や数学者が登場する小説を展示します。本を展示のほか、「数学の苦手分野を克服しよう!」と題したポスターを掲示しまして、例えば、高校生になって習う数Iの2次関数が分からない場合には、中学生で習った1次関数を復習してみましようというような具体的な復習の仕方を記したものを掲示しております。

もう1点、区分②にございます「読んでみよう!作ってみよう!新聞」、こちらは、図書館で購入している新聞、こども新聞、朝日小学生新聞と読売こども新聞がございますが、利用者に改めて知ってもらうことを目的としております。また、小学生の国語の単元にも新聞づくりというものがありますが、子どもたちの新聞づくりの役に立つ本を新聞とともに展示します。

次に移ります。最後です。大人を対象とした講座として、「回想サロン」と「図書館で癒しのひとときを」というものを行います。また、そのほかとして、「本と雑誌のリサイクルフェア」を9月15日から図書館1階の企画展示室で行います。

図書館からは以上となります。

(教育長)

ありがとうございました。図書館の中で、8月の来館者数と貸出冊数が減っているという原因は、特にコロナによる移動制限等がなかったため、家族連れ等で図書館以外のところに出かける機会が多かったというような捉えでよろしいですか。

(総合図書館長)

図書館ではそのように考えております。

(教育長)

それでは、ただいまの報告で何か質問等ございませんか。

小川委員。

(小川委員)

感想ですが、工作のお楽しみ袋を用意したり、POP' nだ~なくんコーナーでは、作った料理やお菓子なんかの写真を利用者から募集して掲示したり、それから、「真夏の夜のおはなし会」も親子のいい体験、夏休みの体験になったと思います。「十進王国クイズラリー」もですが、ただ置いておくだけの静かな図書館というよりも、利用者とのやり取りがすごくあって、生きた図書館だというふうに思いました。

子ども同士の来館が少なくなったような気がするとおっしゃっていました

が、理想を言えば、少しにぎやかになってしまうかもしれませんが、子ども同士が居場所となるような図書館もいいというふうに感じておりますので、ぜひ子どもさんたちには大勢来てもらえたらいいと思いました。

以上です。

(教育長)

他にいかがでしょうか。

大関委員。

(大関委員)

自習室とかは、まだ予約制だと思いますが、これからコロナが落ち着いてきたときには、どこかのタイミングで変わっていくと思います。子どもたちだけで来なくなっている原因の1つもそこもあると思います。徐々に徐々に変化はしてくるかと思いますが、あまり後手後手にならないようにやっていってほしいと思います。

(教育長)

岩渕館長、いかがですか。

(総合図書館長)

自習室に関しましては、コロナ禍では、お名前と、こちらから後日連絡が取れるようにということで受付をしていました。また、あと、コロナ前には、机の上に鞆や文房具を置いたままどこかに行ってしまう方々に対して、別の利用者様のほうから苦情があったということもあって、今は時間制限をしているというのがございます。コロナが収束していく場合には、半数にしている席数を増やしていくことは考えていますが、時間を区切って使っていただくということや、管理も必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

(教育長)

よろしいですか。

(大関委員) はい。

(教育長)

他にいかがでしょうか。

大川委員。

(大川委員)

YA展示の現役中学生のおすすめ本ですが、良い企画だと思いました。これ

からも他の中学校と連携を広めていただきたいと思います。

その下の「君の数学力を呼び覚ませ！」とあります。私が見ていた時も、子どもたちは通り過ぎてしまう。数学だから、ぱっと見てくれるのは難しいとは思いましたが、ただ、数学好き、計算好きのオタク、何でもいいのですが、そういう子を援助するためにも、あのような展示は必要だと自分なりに思っています。そういう意味で、幾つかこれからも図書館でいろいろな取り組みをすると思いますが、広げ、そして続けていっていただきたいと思います。

最後の「本と雑誌のリサイクルフェア」ですが、利用状況いかがでしたか。

(教育長)

岩渕館長。

(総合図書館長)

初日はこれを狙って常連の方がいらっしゃって持っていくことがありました。ただ、1人の制限冊数は設けていないので、お一人の方が好きな雑誌を持っていくということが見受けられます。

(大川委員)

利用したいという人の手元にいくということはとても大切なことです。

(総合図書館長)

そうですね。

(大川委員)

もうひとつ、感想です。私は、新刊本のところを何度か見たのですが、水の話だとか、たたら製鉄の話だとか、随分興味を持って読めると感じた本が多くありました。いろいろな人に読書の秋に読んでもらいたい本がたくさんありましたので、宣伝PRをよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

(総合図書館長)

ありがとうございます。

(教育長)

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、他に発言等ないようですので、これで社会教育施設報告を終わります。

両館長の方、ここで御退席ください。御苦勞様でした。

<両館長退席>

6. 委員報告

(教育長)

それでは、次に委員報告です。教育委員会を代表して出席等していただいた会議等の報告があればお願いします。

小川委員。

(小川委員)

寒川町総合計画審議会についてです。第1回は書面会議でしたが、その結果を踏まえて、第2回会議で議論するテーマの選定についての通知がありました。5つの案が事務局のほうから提示され、その中から希望するテーマを9月22日までに提出することとされました。

ちなみに、その5つのテーマ案は、1つ目は「にぎわい交流創出ゾーンの方向性」について、2つ目が「ウィズコロナのコミュニティーの維持」について、3つ目が「まちの魅力を向上させるための施策検討」について、4つ目が「まち職員のモチベーションを上げるための施策検討」について、5つ目が「防災対策の充実・広域行政」についてということで、この中から1つ選ばれて次回は話し合うことになると思います。このところ書面が続いていますので、そろそろ皆さんの顔を拝見しながら話し合えたらいいなというふうに感じているところです。以上です。

(教育長)

ただいまの報告に対して何か質問等ございませんか。

その5つの中から、自分で何か1つ選ぶ訳ですか。

(小川委員)

はい。多数決をするかどうかなどは分かりませんが、選んで次回話し合うことになると思います。

(教育長)

質問等は、よろしいですか。

他に報告はありませんか。

<「ありません」の声>

(教育長)

他にないようですので、委員報告を終わります。

7. 議 事

(教育長)

次に、議事に入りますが、本日の案件はございません。

8. 協 議

(教育長)

次の協議についても、本日の案件はございません。

9. その他

(教育長)

次に、その他です。本日は事務局から1件、状況の説明がございます。

それでは、通級指導教室について、事務局から状況の報告をお願いします。

上村指導主事。

(指導主事)

通級指導教室、通称ことばの教室について御説明させていただきます。経過について、現在について、国の動向についてという順番で御説明させていただきます。

まず、1番、経過についてです。平成8年度小谷小学校に通級指導教室、通称ことばの教室を設置し、現在、訪問相談指導員の徳澤順子先生が担当され、その年度は19名の児童が通級しました。また、翌年の平成9年から平成11年は、教育委員の布谷あけみ先生に担当していただいております。また、平成29年に一之宮小学校に設置し、北は小谷小学校、南は一之宮小学校と、町内の南北に設置することにより、町内全域から通いやすい環境を整えています。

2番、現在についてです。令和4年9月1日現在で、小谷小学校には3名の担当教員がおり、38名の児童が通級しております。一之宮小学校には、4名の担当教員がおり、62名の児童が通級しております。個別指導を通して学習の楽しさを知り、自ら学ぶ力をつけることを通級指導教室の目標とし、通常学級に在籍する言語障害、情緒障害、弱視、難聴、LD等のある児童について、学習上または生活上の困難を改善、克服することを目的とする特別な指導を行い、自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うことができるよう、指導を行っております。

通級の指導になりますので、通常の学級に在籍している児童に対して、各教科等の指導の通常学級を行いながら、障害に応じた特別な指導を通級指導教室で行います。在籍学校の授業を抜けることになる場合も、遅刻及び早退の扱いは受けません。

指導につきましては、発達検査などのアセスメントを行い、個々の特性を考慮した個別の指導計画を立てて指導を行います。個別指導が基本ですが、必要

に応じて少人数のグループ指導も行うこともあります。

指導内容につきましては、言葉の聞き取り及び聞く態度の育成、構音の指導、口腔器官の機能訓練、心理的な安定を図る遊び、コミュニケーション能力の向上や社会適応に関する指導と、学習のつまずきに応じた指導等も行っております。

さらに、就学前のお子さんの相談も受け付けており、就学相談に来られたお子さんが小学校に入学する前から通級指導教室とつながり、入学後すぐに1年生から通級する児童もいます。

最後に、国の動向としましては、文部科学省の調査によりますと、通級指導を受けている全国の小中学生や高校生は、令和2年度、16万4,693人と、これまでで最も多くなったことが分かっております。調査の方法などは変わっているものの、10年前から10万人増加していて、文部科学省は、発達障害の子どもが増えていることや通級指導教室の認知度の向上が背景にあると見えています。

障害の内訳では、言語障害が最も多く4万3,632人、ADHD（注意欠陥・多動性障害）が3万3,824人、自閉症が3万2,346人などとなっています。

また、永岡文部科学大臣は、国連の障害者権利委員会から、障害者を分離した特別支援教育をやめるように勧告されたことに対し、多様な学びの場で行われる特別支援教育を中止することは考えていない。勧告を踏まえ、障害の有無にかかわらず、共に学ぶインクルーシブ教育を推進すると述べており、障害がある子とない子が共に過ごすことの条件整備と一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の整備の両輪で取り組んできたことを説明され、通級指導を担当する教員の増員などを進めていく考えを表しています。

以上になります。

（教育長）

事務局から通級指導教室の現状等について報告がありました。平成8年に小谷小に設置という話がありました。当時、私が担当指導主事として、保護者から、何とか寒川町にもことばの教室を設置してくれないかという声が多くありました。私も当時の教育長に何とか開設したいと相談したところ、それならばやってみようということで、「あなたが担当になるつもりでしっかりと立ち上げに向けて準備をなさい。」と言われたことを思い出しました。

当時、10名以上児童がいないと先生がつかないことから、いかにして10名以上の通級希望者を集めるかということに大分苦労しました。当時の特別支援学級の保護者も大変協力してくれて、何とか10名以上確保できましたが、いざできてみると、特別支援学級のお子さんたちは、そこで指導を受けることはできないということで、支援学級の保護者には本当に申し訳ないことをしたなという気持ちでいっぱいでした。

開設したばかりのころは、教室も、半分に間仕切りをしたほか、あとはほと

んど何もなかった状況でした。ですから、当時、立ち上げに携わった徳沢先生、次年度担当した布谷教育委員は、いろいろな意味でご苦労されたのではないかと考えております。

特に、ことばの教室に防音ルームがないと、いろいろな雑音が入ってきて、指導しにくいということで、何とか防音ルームを設置できないものかというところを検討しました。あるとき、カラオケボックスからヒントを得て、あ、これだと思い、近くの業者をお願いをして、「何とか防音ルームをことばの教室に設置したい。」というような交渉をし、大分安く設置できた記憶があります。

恐らく、布谷委員は、当時指導に当たった先生としていろいろな思いがあるかと思いますが、後ほど伺いたいと思います。他の教育委員さん方から通級指導教室について、事務局からの提案について、何か質問や意見等があれば聞かせていただきたいと思います。

「小学校でいろいろ指導を受けているが、中学校ではそういう場がないため、学校に行くのが不安になったとか、あるいは不登校気味になる」といった保護者の声も上がっていることから、将来的には中学校への通級教室を設置ということも1つの考えとされているところではございますが、そういったことも含めて皆さんから、忌憚のない意見を出していただければと思いますのでよろしくお願いします。小川委員。

(小川委員)

先ほど御説明がありましたように、インクルーシブにするための条件整備や教員の増加というお話がありましたが、最後の部分、国からの支援がないとなかなかできないことだと思いますが、教員不足で困っているところですが、なるべくそういった教員を増員するなど、環境と条件の整備が一番必要だと思います。相談室や、保健室、学習支援教室などは、いじめの回避にもつながると思いますので、その子の心理的な状態がどんなときでも、安心して行かれる場所、そして受け止めてくれる先生、大人がいるという環境をつくりながら、また、子ども同士でもみんなで平和に過ごすにはどうしたらいいかという、特活の時間や道徳の時間等で話し合いえる場があるといいと思います。

マンパワーと人数が要ることだとは思いますが、私はやはり環境と条件の整備が一番必要だと思いますし、お金をそれほどかけずに作れるならば、積極的に作っていいと良いという風に感じています。

(教育長)

ありがとうございます。

それでは、大川委員。

(大川委員)

この通級指導教室に通う児童13人に対して、1人の担当教員が必要だと以前聞いたことがあります。そうすると、一之宮小学校は62人の児童に対し4

人の教員でやっておられて、教員一人あたり16人ということで、これは大変なことだと思っています。先ほど小川委員からもお話がありましたように、できたら増員について検討していただくのと、あと、もうひとつ、先ほど外国籍のお子さんについて話させていただきましたが、ことばの教室というところで、障害のあるなし関係なしに、日本語の教育もできないものかなということをおもって聞いていました。少し御検討いただけるとありがたいと思いました。以上です。

(教育長)

外国籍の子どもについては、恐らく、通級指導教室での指導は、対象外になると思います。外国に関わる児童生徒の指導の場面は、国が考えております。ですから、寒川町でもある程度、学校にそのような子どもたちがまとまっていれば、教員を配置するとか、そのようなことになっていると思いますが、私も去年あたりから、この件について事務局には検討するよう指示を出しております。よろしいですか。

(大川委員)

はい。

(教育長)

大関委員、いかがですか。

(大関委員)

ことばの教室は、おそらく一般の方はあまりよく分かっていないと思います。自分の子どもが関わりある人はよく知っていると思いますが、全くそれに携わっていない人は、ことばの教室がどのようなものなのか、というところから、分かりやすい内容で周知することをしてみてはどうかと思いますし、僕も、十分に理解できていないところがあります。言語障害とは、どの程度のことをいうのか等、そういうところからしてよく分からない人が多いのではないかと思います。自分は教育委員会ので、そういう話を聞、何となく頭の中に入っていますが、おそらく知らない人の方が多数だと思いますので、もっとそれが世間的に当たり前に分かっていくものになっていけばすばらしい教室になるだろうというふうに思います。

(教育長)

寒川町のことばの教室は、言語に関する児童、例えば構音障害等の子どももいますが、それは割と限られた人数です。それ以外のLDとか、ADHDとか、情緒障害とか、自閉症とか、人との関わりが苦手な子どもも今は通っているんですよ。

(指導主事)

はい。

(教育長)

言語、情緒障害とか、聞こえに関する障害とか、専用に通級指導教室を分けている自治体もあります。本来は、そうしたいところですが、もいろいろな教室を設置しなければならなくなり、いろいろな関連で難しくなります。ですから、現在のいわゆることばの教室ということでみんなを指導しているという状況です。

ですから、そういうニーズが本当にある保護者は理解しておりますが、そうでない保護者については、今の大関委員のおっしゃるとおり、あまり理解はできていないというような気がしております。上村指導主事、補足はありますか。

(指導主事)

まず、保護者への周知方法ですが、新入生・新一年生の保護者説明会では必ずことばの教室の説明を入れております。ただ、保護者のほうも、パンフレットだけでは理解できないので、教員から個別に声かけさせていただきながら対応しているところもございます。ですので、教育委員会としましても周知の仕方について検討してまいりたいと思っております。

(教育長)

保護者の中には、特別支援学級に入れるほどでもないなというお子さんの場合、ことばの教室で少し指導を受けさせたいという希望の方からの相談も多いですよ。

(指導主事)

はい。

(教育長)

最後に、布谷委員。どうぞ。

(布谷委員)

教育長には設置当時にいろいろご尽力いただきました。設備、防音ルームなど、びっくりするようなアイデアを出していただいて、整備してきたという経緯がありました。

ことばの教室を、皆さんがどういうふうに捉えるという、そこからですね。言葉に関係することでは、例えば発音が「さしすせそ」が「しゃししゅしえしよ」になる等、うまく話せないのが構音障害、少しどもるのが吃音というふうになります。今対象になっているのは、そういうお子さんもちろん対象ですが、ADHDであるとか自閉症の方たちも、みんな共通で言葉は使って

いるわけなので、そういうところに少しでも何か不具合が生じること、全てをひっくるめてことばの教室が対応しています。

ですから、在籍校で日々を過ごしながら、1週間に1度とか保護者の送迎で通い、そこでその子に合ったカリキュラムで指導して、それでまた在籍校に戻っていくという、そんな感じでしたね。

担当教員としても、時間は限られますが、とても手厚く、その子に合ったカリキュラムを組む形でやっていたので、「すぐには右肩上がりにいかなくも、子どもたちは可能性があるので必ず良い方向に伸びていきます。だから、焦らずやってみましょうね」ということで、保護者の方たちを元気づける役目もあり、保護者との関係も非常に親密になりました。

ぜひ、通級教室をとも思いますが、現状として、一般教員も足りないところで、その専門知識のある教員を配置するのは、なかなか難しいところだと思います。

それと、特別支援級との関係、特特別支援学級だと何名かに1人の担任ですが、ことばの教室でいけば1時間だけでも1対1ができるというところで、どちらがいかと保護者も迷われるという部分もあります。

ことばの教室へ行くと良いかどうかについては、やはり担任のほうからのアドバイスに従い、実際に見てもらうことが良いと思います。特別支援学級に入れるということは、親御さんにとってハードルが高く、でも、そのままみんなと一緒に通常学級にいるのは少ししんどいところがあると悩んでいる方が多いのが現状です。

小川委員が言ったように、環境と担当が整備されれば子どもたちのニーズに合った教育ができるという部分はとてもいいなと思います。

(教育長)

元担当教員ということで、いろいろな思いがこもっているお話であったと思います。

小学校ではそういう手厚い指導等をしていますが、その先、中学校へ行くと全く何もないという状況です。そうすると、多くの保護者から、子どもが中学校へ行ったらけれど、学校生活に不安を感じるとか、いろいろな課題等がある、何とか中学校でも引き続き指導を受けられるような場ができないものかという要望等が大分寄せられています。

実際そういう子どもたちが不登校気味になるとか課題を抱えているわけですから、何らか行政として対応ができることであれば、今後考えていかなければいけないのかなという気はしておりますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

小川委員。

(小川委員)

子どもの育ちで何が目標かという、どの子でも自立できることが最終的な

目標だと思います。いろいろな特性はあったにしても、最終的に社会の中で何か生きがいを見つけて周りの人と一緒に生きていけるということが教育の最終目標だと思います。

私のお友達のお子さんのことですが、障害があっても見た目には全く分からないことで、かえって苦しいこともある。障害者枠で会社に就職しても、会社の中で理解が得られない。そういう教育を受けていない年代の人は伝え方ひとつ難しく、例えば、植木に水やっというしか言われなければ、障害のあるその子は、こぼれるほどに水をやってしまう。そこで、コップ2杯分だけお水をやってくださいと言添えるだけできちんと仕事ができる。そういう理解が周りにあるとないのでは、その子の生きづらさが違ってくるのだと思います。

ですから、私は完全に分かれるのではなくて、中学生になれば小学生よりもっと相手を理解し尊重し、その子の生きづらさや、こう説明するとこの子は理解できると思いますので、いろいろな学校生活、それから修学旅行、体育祭などを通して経験しながら、自然に社会の中でいろいろな人に思いやりのある、相手の立場に立った声かけができるような人間、そういう社会が出来上がっていくと思います。

通級教室に通う子どもだけの問題ではなく、これは最終的にみんなが自立するためにどういう支援が必要か、どういう話し合いが必要か、どういう関わり方が必要かということを考えていけたらいいと思いました。

やはり、成長とともにみんなでやっていく、現場の先生にとっては難しいのかもしれませんが、できるだけみんなで共存していく社会というのを目指したいというふうに考えています。

(教育長)

ありがとうございました。

大川委員、どうでしょう。

(大川委員)

先ほど小川委員のからのお話のとおり最終的なゴールというのは自立で、子ども、1年後、2年後、3年後と、何年になるかももちろん分かりませんが、そういう姿を描きながら、教師と子どもがそのゴールに向かっていくことを共有することがとても大事だと思いました。

そういう意味で、人員の問題ももちろんありますが、こういうことの専門性を身につける研修の場が、とても大切だとも思いました。とても多岐にわたっていて、非常に難しいことばかりですが、寒川の中でこれができたらとても素晴らしいことだとも思いました。以上です。

(教育長)

これまでは、普通の学級から特別支援学校に交流に行くケースが多かったのですが、これからは、その逆も考えているそうです。

ですから、県立の特別支援学校から普通の学校へとなると、例えば、そういう言語の指導に長けた先生がこちらに来てくれる可能性もあります。そういったこと考えると少しずつ明るい希望が持てるのかなという気もしております。大関委員、いかがでしょう。

(大関委員)

先ほど発言していますので、特には。

(教育長)

それでは、最後に布谷委員。

(布谷委員)

今は、専門的な知識を得るための、内地留学みたいな研修はなくなってしまったのでしょうか。

(教育長)

1年間の長期研修は、教育事務所の中で順繰りに回ってくるため、数年に1回の可能性はありますが、多いわけではありません。例えば、小学校で指導を受けた子どもたちが中学校へ行って、指導の継続性という観点からいった場合に、中学校にもそういう指導する場面というのは必要じゃないかと思いますが、その点はどうですか。

(布谷委員)

小学校が終わったら、はい、卒業ですよというふうにはなりませんので、そういう意味で、しっかりと支えてサポートしていく体制というのは絶対に必要だと思います。

(教育長)

中学校への通級指導教室ということについては、今度事務局の、内部のほうでしっかりと検討していただいて、また然るべきに皆さんと、しっかりと議論をしていきたいと思いますが、よろしいですか。

(布谷委員)

少し付け加えさせてください。先ほども言いましたが、子どもたちの背後にいる親たちの拠り所にもなっていますので、親が元気でないと子どもも元気でいられません。指導の後に必ず親御さんと話す機会を設けて、親を元気づけてあげるということは、子どもの成長にもつながっていきますので、ぜひ継続して行っていただきたいと思います。以上です。

(教育長)

さすが、かつてことばの教室を担当していたからこそその気づきだと思えます。ありがとうございました。

それでは、その他については、よろしいですか。

<「はい」の声>

(教育長)

ありがとうございました。

10. 閉 会

(教育長)

以上で本日の日程は全て終了しました。

ここで、次回定例会の期日を決めたいと思います。次回は令和4年10月20日木曜日、午後1時30分から、場所は役場東分庁舎第3会議室において開催ということでいかがでしょうか。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、次回の定例会は10月20日木曜日、午後1時30分から、東分庁舎第3会議室において開催いたします。

これをもちまして、寒川町教育委員会9月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和4年10月20日

教育長 大澤 文雄

署名委員 大川 勝徳

署名委員 布谷 あけみ

会議録調製者 十野 あずさ

